

「引野口事件」の真相を聞く会にご参加を

昨年の3月八幡西区引野口で火事があり、焼け跡からその家の住人・古賀俊一さんの遺体が発見されました。警察は日頃古賀さんの生活の面倒を見ていた妹の片岸みつ子さんに疑いの目を向け、2件の軽微な事件で逮捕・勾留・起訴を行ない、殺人事件について取調べを行ないました。身に覚えのない片岸みつ子さんは一貫して否認し続けていました。

捜査に行き詰まった警察は、片岸さんを留置している警察の留置場に、片岸さんの娘さんと同じ年齢の女性を留置させました。2人は仲良くなり「お母さん」「〇〇子ちゃん」と呼び合う関係になりました。

ところが、この若い女性は警察のスパイだったのです。

この女性は、片岸さんの動向を毎日警察に報告していました。(女性の供述調書による)そして、事もあろうか「兄さんを殺して火をつけた」との告白を聞いたとウソの報告を警察に行ないました。

片岸さんは、動機も物的証拠も、自白も一切無いのに、この女性のウソの供述だけで逮捕、起訴され現在、小倉の裁判所で殺人・放火の被告人として裁かれています。

不正義・卑劣な捜査が許されるのか

片岸さんの弁護団は、一貫して、「このような卑劣な方法で得られた証拠(それも伝聞)を法廷で取り調べるのはおかしい」と女性の証人調べに強く反対しましたが、裁判所は「迅速審理」を口実に強行してしまいました。

こんな社会正義にも反する卑劣な捜査で得たウソの供述を元にした裁判を許していいでしょうか。検察官は被告人の犯罪を100%証明する義務があります。本来課せられた任務を一切果たさず、ウソの供述のみで国民を裁きの場に立たせることは許されません。

この事件の真相を知ってください。警察・検察の捜査について担当弁護士の話を聞いてください。

「真相を聞く会」に多くの方の参加をお願いします。

日時・7月26日(火)午後6時30分

場所・八幡西生涯学習センター(オリオンプラザ)折尾駅前

こんなひどい警察、
検察の捜査で
人は罰せられてもいいのでしょうか